

令和5年12月15日

古賀市議会  
議長 渡 孝二 様

市民建産常任委員会  
委員長 中野 敦史

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について12月1日に委員会を開催し、その審査結果を会議規則第110条の規定により報告します。

### 記

#### 第69号議案 古賀市海津木苑設置条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、古賀市海津木苑の建替えに伴い、同施設の設置目的を改めるため、条例の一部を改正するもの。

##### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 条例の構成上の文言整理として、第1条の見出しを「設置」とし、新施設の特徴となる「資源循環型社会の形成に資する」という文言を含めた条文に改めることとした。また、第3条の見出しを「委任」に、同条中の「海津木苑」を「処理施設」に改めることとした。
2. 新施設においては、古賀市と併せて福津市からの搬入も受け入れることとなるが、福津市分の扱いについては関連規則で整理しているため、現行の条文より「本市における」という文言を省くこととした。

##### 【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 第70号議案 古賀市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、道路占用料の額を国が定める額に準拠して改定するため、条例の一部を改正するもの。

##### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 道路占用料については、3年に1回の固定資産税の評価額等を用いて国が算定している額に準拠して改定を行っている。

##### 【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

### 第 79 号議案 市道路線の認定について

本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、市議会の議決を求めるものである。

#### 【審査内容】

委員で現地確認を行い、明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 市道に認定するに当たり、形態や構造に支障は認められなかった。

#### 【意見】

（賛成意見）

住宅整備に当たっての道路整備がしっかり行われていたことを確認できた。特に、天神7丁目の西鉄跡地の道路整備においては、近隣住民の方の安全性、利便性の双方を高める整備であったことを確認でき、賛成。

#### 【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

### 第 80 号議案 市道路線の変更について

本案は、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、市道路線を変更するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

#### 【審査内容】

委員で現地確認を行い、明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 市道路線の変更に当たり、支障は認められなかった。

#### 【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

### 第 83 号議案 古賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）が施行されることに伴い、出産被保険者の産前産後期間に係る国民健康保険税を減額するため、条例の一部を改正するもの。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. この改正は、出産被保険者に係る国民健康保険税の「所得割」及び「均等割」を免除するものである。免除期間は、出産予定日又は出産日が属する月の前月から翌々月までの4か月間、多胎妊娠の場合は、出産予定月の3月前から翌々月までの6か月間とする。

#### 【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。